

株式会社エスアイアソシエーツ行動計画(第3回)

男女関係なく、安心して仕事と子育ての両立ができる環境を作ることを目的に、行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年1月1日から平成31年12月31日までの4年間

2. 内容

目標1:子が4歳になるまで短時間勤務制度を取得できる制度を導入する

<対策>

平成28年1月～ 社員への具体的なニーズ調査、検討開始

平成28年7月～ 就業規則の変更、社内周知

目標2:子が2歳になるまで育児休業を取得できる制度を導入する

<対策>

平成29年 1月～ 労働者の具体的なニーズを調査

平成29年 3月～ 新制度についての管理職を対象とした研修を実施

平成29年 7月～ 就業規則の変更、社内周知

目標3:育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく

育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

平成29年 9月～ 育児・介護休業法や労働基準法など諸制度についてのパンフレット作成

平成29年10月～ 社内研修会の実施

目標4:所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する

<対策>

平成30年 1月～ 所定外労働の現状を把握

平成30年 7月～ ノー残業デーの実施

管理職への研修社員への周知

目標5:若者のインターンシップの受け入れを行う

<対策>

平成31年 4月～ 受け入れ体制について検討開始

平成31年 6月～ 関係行政機関との連携

平成31年 7月～ 社員への周知

平成31年 8月～ インターンシップの受け入れ開始